

TKCにおける電子記録債権への取り組み

◎株式会社TKC 営業企画本部 課長 角能一徹

「電手決済サービス」への対応

平成二十二年十月、TKCは三井東京

UFJ銀行が設立した国内初の電子債権記録機関、日本電子債権機構（以下、JEMCO）と業務提携を締結しました。

TKCでは、電子記録債権制度を、大企業のみならず会計事務所の関与先である中小企業にも影響を与える制度だと捉えています。今回の業務提携は、電子債権記録機関のパイオニアたるJEMCOの知見を活かし、TKC会員への適時かつ正確な情報発信と、TKCシステムの一層の進化に資するために締結したものです。

まずは電子記録債権への取り組みの皮切りとして、昨年十一月に開催されたTKC全国会システム委員会において、JEMCOから電子記録債権の最新情報が報告されました。また、本年四月に提供予定のFX2「2011年04月版」のレベルアップ内容として、JEMCOが運営する電子手決済サービスとの連携機能の搭載が審議され、これが承認されました。FX2

に搭載予定の連携機能は、次の二つです。

(1) 「電手決済サービスWEBサービス」の起動機能

すでに電手決済サービスを利用している関与先を支援する機能です。

JEMCOが運営する電手決済サービスでは、FAX又はインターネットに接続したパソコンで、電子記録債権を取引します。このうち、パソコンで取引する場合に利用するWEBサービスについて、FX2に起動機能を搭載します。

(2) 「電手情報ポータルサイト」へのリンク機能

まだ電手決済サービスを利用してない関与先を支援する機能です。

電子記録債権や電手決済サービスを解説する、JEMCOが運営するホームページ「電手情報ポータルサイト」へのリンク機能を搭載します。

テムへの連携機能の搭載や、経理事務の効率化と決済事務の正確性向上を支援する、WEBサービスからダウンロードした債権データの読み込み機能を検討します。

「でんさいネット」への対応

現在、JEMCOを含めて三社の電子債権記録機関が開業しています。これに加えて四社目の電子債権記録機関として、全国銀行協会が設立した全銀電子債権ネットワーク（通称、でんさいネット）が開業を準備しています。

でんさいネットは平成二十四年五月に開業予定で、約一三〇〇の金融機関が参加する見込みです。JEMCOと異なるビジネスモデルを採用することから、電子決済サービスとの棲み分けがなされ、電子記録債権制度の普及に相乗効果をもたらすと捉えています。

TKCでは、でんさいネットの動向にも注意を払い、TKC会員とその関与先に与える影響度合いを見極めていきます。

電子記録債権制度は、会計事務所の関与先たる中小企業に資金調達の円滑化を促進する制度だと期待しています。ついては今後も積極的に取り組む方針です。■